

分院開院（さかつめ整骨院 鍼灸院）

のお知らせ

平成 29 年 12 月 20 日から分院を開院致します。

こんにちは、坂爪整骨院 副院長の坂爪 慶です。本格的な冬将軍が到来しておりますが皆様におかれましてはご壮健のことと存じます。

さて、今回は平成 29 年 12 月 20 日に開院します分院についてのお知らせです。

○新規開院情報について

院名 住所等は

さかつめ整骨院 鍼灸院

〒956-0027

新潟市秋葉区美善 1-5-35

(旧町屋カフェ跡地)

予約電話番号 0250-23-2203

HP: www.sakatsume-bsac.com

MAIL: info@sakatsume-bsac.com

受付時間

月～金 10:00～20:00

土・日・祝 10:00～17:00

休診 木曜日

となっております。



開院の理由

「なんで新しく近所で整骨院を開けるの？」

そうお思いになられたと思います。

実はこれにはお話ししなければならない理由があります。

少し長くなりますが、その理由をぜひ読んでいただきたいと思います。

ここ数年、健康保険を取り扱う上での審査がとてつもないものになってきました。

病院や歯医者さんでも同じかもしれないのですが、特に接骨院・整骨院に対する審査は日に日に厳しくなるばかりです。これには原因がありまして、皆様も一度や二度はテレビやニュースなどでご覧になったことがあると思うのですが、健康保険を不正に扱う接骨院・整骨院が残念ながらとても増えてきているのです。

そんな不正請求（受診された日を勝手に増やすなど）を堂々としている一部の心ない整骨院が取り上げられることによって、当院のように真摯に保険取扱いを行っている院までもがすべて疑われるようになってしまいました。

それが、皆様のもとに受診されてから何ヶ月もたってから届く「接骨院・整骨院のかかり方」と題した回答書なのです。

「ちゃんと保険請求をしているのなら、そのまま回答すれば通るから問題ないんじゃないの！」

そうお思いのことでしょう。

回答書が来るのは、施術してから早くても3,4か月後。下手すると半年以上前の施術分の回答書が送られてくることもあります。

どうでしょうか？

3ヶ月も4ヶ月も前に痛めたケガの原因や日時をあなたははっきり覚えていらっしゃいますでしょうか？ましてや半年も前ならなおさらですよ。

また、ご家族の方の通院歴や金額を間違わずに答えられるでしょうか？

ご安心ください。そんな人はほとんどいないのです。

少し私自身の話を知ってください。

私は整骨院の体として生まれ、大学卒業後整骨院を継ぐべく専門学校に入学しました。

入学と同時に整形外科で研修生として働き、午前中仕事、昼から学校、夕方から仕事という生活を送りながら学校に6年間通いました（整骨、鍼灸ともに3年間通う必要があります。）

国家資格取得後、大阪の鍼灸整骨院に就職、10年間働かせてもらい最後の3年間は院長を任されました。

そして約5年前に帰郷し父である院長の元、坂爪整骨院にて働き地域の皆様にお世話になりながら施術を行い現在にいたります。

そこで今回の決断をしました。

今まで、なるべく患者さんには負担をかけたくないという思いから「なるべく健康保険内で質の良い治療を」と考えてやっていたのですが、私の施術方法では保険内で治療を行うことは難しくなってしまう。

だったら保険で制限される治療を行うよりは、これまでのようにたくさんの方を同じように治療するのではなく、制限なしに治療の質を上げて患者さんそれぞれに合った治療をしていくことにしようという考えに至りました。要するに、今よりもっと患者さん1人1人のための治療を、提供させていただきたいと思いました。

大変長くなっておりますが、もう少し治療の質というところも書かせてください。

これまで当院では私の手技やテーピング、リハビリなどを行った方には保険の自己負担に加えて、その都度（200円～1000円）といったプラスαの治療を行ってきました。

少しでも安い金額で治せるのであれば、との思いで金額を抑えて行ってきたつもりですが、全てを行うことは時間的にも金額的にもご負担が多くなる為行えずにいました。

しかし、短い治療期間で終了できるのであれば、必要な治療を必要なタイミングで提供したほうが患者さんのためになるのではないかと考えるようになり、その時の患者さんの症状に合った様々な治療を施術できるためには完全予約制での自費治療が最善と考えた次第です。

この決断にあたり院長である父とも相談を重ねました。

その結果、坂爪整骨院ではこれまでどおり院長が施術し、私が新規分院を開院して保険診療では対応できない方を中心に自費にて施術を行う事となりました。

なにとぞご理解のほどよろしくお願い致します。

新規開院に際して

①今まで以上に治療の質を上げるため新院では完全予約制とさせていただきます

新院は「完全予約制」とさせていただきます。

予約制を設けることで1日に診ることができる人数は限られますが、しっかり一人一人を診させていただきます。

完全予約制にすることで、「思いついた時にすぐ受診する」ということができなくなりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。もちろん、急性のケガの場合は当日でも受け付けております。

またしばらくは予約に関しては電話のみとさせていただきます。

現在ネット予約等、便利なサービスはたくさんありますが、開院にあたり皆様との対話を重視した院を築きたく思っております。ご不便をおかけしますがご理解の程宜しくお願い致します。

②治療費以外はかかりません

患者さんの負担ばかりが増えるのは心苦しいところです。

これまでプラスαで行っていた手技、テーピング、リハビリなどに関しては追加料金無料とさせていただきます。

院名にあるように鍼灸も行わせていただきます。坂爪整骨院では保険診療を行っていた方には基本鍼灸は行っておりませんでした。新院では施術致します。

また新規に導入したドイツ製のハイチャージネオ（ハイトーン療法と呼ばれる身体活性化、簡単に言うと元気になれる機械）を基本利用して施術を行います。（症状によっては使用しない場合もございます。）

これによって患者さんに適した最高の治療方法を選ぶことができます。

③キャンセルはお早めに

当院では、私一人で責任を持って治療に当たっていますので、1日に治療できる人数に限りがあります。そのため、直前でキャンセルをされますと、その時間に治療を受けたかった他の患者さんが治療を受けられなくなる可能性があります。一人でも多くの方の役に立ちたい一心で治療に当たっていますので、予約のキャンセル、時間の変更は出来るだけ早めにご連絡下さい。

完全予約制は皆さんの協力のもとに成り立っています。ご協力頂きますようお願いいたします。

ご家族、知人友人をご紹介して下さる方へ

さて、新院では**新規の患者さんは理由がはっきりしている「骨折」「脱臼」「捻挫」「打撲」「挫傷（肉離れ）」であっても自費治療**をさせていただくこととなります。怪我においても適切な処置と整体や鍼、ハイチャージなど最新の機器を使用することで早期に回復することが経験上わかってまいりました。

さらに受傷初期からの無理のないリハビリを組み合わせることで、怪我をする前よりもより良くなることができます。怪我をした場合は基本的には痛めた場所のみの処置が健康保険で認められたものです。

新院では「より早く、より良く回復」を目指し怪我の治療にあってまいります。

つまり、**保険を使わないで、最高の技術を提供する**ということになります。もともと整骨院の保険は制限が多いものです。ずっと前から痛いものはダメ。仕事の疲れはダメ。病院と一緒にダメ。メンテナンスを行うのもダメ。それらの制限をなくしてこれまで培った技術と最新機器で精一杯の施術を行うには、保険というしほりから離す必要があったのです。

料金は 1回 6,000 円（初診 8,000 円） となります。

「高い！！」

そう思われたことでしょう。

実は保険治療とは全く異なる、特別な治療をしていくことになりました。

もともと保険施術というのは最低限の施術、痛みがあっても動けばいいという考えがあり、もっといい動きをしたい快適に過ごしたいとなると自費の領域になります。私も患者さんにはより良い生活を体現して頂きたいと思っているので、制限なしの自費施術での開院に踏み切りました。

導入するまでの期間、勉強とテストを重ね、かなり高い治療効果が出せるようになりました。

そのため、保険治療と違い、**治療と治療の間の期間を長く取る**ことができますし、患者さんとの対話の時間をたくさん作ることができます。

痛い場所しか診ることのできない保険治療と違い、いろいろな視点から捉え痛みの原因を探り、痛みの原因を根本からアプローチすることができます。それだけ**治癒に向けて時間が早くなる**ということになります。

完全自費治療を行うことで

「治らないからずっと通い続けられないといけない」

「週何回も通院しないといけない」

ということがなくなるため、トータルで考えますと金銭的な負担は軽くなり、通院回数が減ることで、時間的な負担もかなり軽くなります。

この完全自費治療は、問診と検査にかなりの時間をかけるため新規の方は1日に3人までとさせていただきます。

皆様も今までのようには紹介し辛くなってしまおうでしょうし、患者さんも減ってしまうかもしれません。

しかし、

これ以上「保険制度の制約」によって、「治療の質を上げていく」ことに制限をかけたくないのです。

私ももうこの仕事について20年目、今までのべ10万人以上の患者さんを診てきました。

日々研鑽を重ね、休診の日はセミナー等で常に新しい知識、情報を仕入れ、日進月歩の医療業界の中で、常に正しいものを提供するようしてきました。

すべては、患者さんに早くよくなっていたきたいからという想いからです。

しかし、このままでは、その私の想いをそのまま提供するには限界がきています。

やはり自分の想いをしっかりと形にして提供しないと行けないと考え、今回の決断をいたしました。

この手紙をお持ち頂いた方、又は坂爪整骨院通院歴がある方は、特例として平成30年3月31日までは、治療費6,000円を4,000円で治療を受けることができます。

では、まとめさせていただきます。

さかつめ整骨院 鍼灸院

開院日

平成29年12月20日（水）より

受付時間

月～金 10:00～20:00

土・日・祝 10:00～17:00

休診 木曜日

①**完全予約制**となります。

②初診料（8,000円）二回目以降（6,000円）ともに税込です。

（整体、整骨、鍼、治療機器、リハビリ指導等）すべて込の治療費です。

③「骨折」「脱臼」「捻挫」「打撲」「挫傷（肉離れ）」も含めて**すべて自費**になります。

（怪我をした部分だけでなく整体、鍼灸、リハビリ、最新治療器使用の早期回復施術となります。）

※怪我等で保険治療をお望みの方は本院 坂爪整骨院を受診お願い致します。

私の治療理念は

「患者さんのより良く変わりたい気持ちに寄り添いながら、治療を通してサポートすること」です。
毎日、どのようにすれば1日でも早く患者さんが良くなるだろうかと考えております。
皆様の健康に少しでも多くお役に立てられるよう、これからも精進して参りますので、今後とも
さかつめ整骨院 鍼灸院を本院坂爪整骨院共々よろしくお願い申し上げます。

さかつめ整骨院 鍼灸院
院長 坂爪 慶